



ねぎとこんにゃく 下仁田奨学金制度



ねぎとこんにゃく下仁田奨学金

頑張るキミがいる 応援するマチがある



補助金受給要件 (交付要綱抜粋)	在学中	① ねぎとこんにゃく下仁田奨学ローンの融資を受け、 利息を遅滞なく返済していること ② 保護者等(補助金給付対象者)が下仁田町に住んでいること ③ 奨学生が高校・大学等に在学していること
	就職後	① ねぎとこんにゃく下仁田奨学ローンの元金利息を 遅滞なく返済していること ② 保護者等(ローン契約者)と奨学生(就職)が 下仁田町に住んでいること
補助金の額	保護者等が返済した元利金	
① 登録申込 利用者登録 (企画課)	ねぎとこんにゃく下仁田奨学金利用申出書(様式第1号) ……	企画課
	確認書(様式第2号) ……	企画課
	保護者等・奨学生が属する世帯全員の住民票 ……	住民税務課
	学校の合格通知、入学許可通知書、在学証明書等の写し ……	高校・大学等
	保護者等(ローン契約者)の本人確認書類の写し	
	※新規申込は満21歳未満とします	
② 奨学ローン契約 奨学ローンの借入 (金融機関)	① 連携金融機関でねぎとこんにゃく下仁田奨学ローンを契約 (群馬銀行 下仁田支店・しのめ信用金庫 下仁田支店・ 群馬県信用組合 下仁田支店)	金融機関
	② 奨学ローンの契約内容を企画課に届出 ねぎとこんにゃく下仁田奨学金利用申出書(様式第1号) ……	企画課
	奨学ローンの契約書類一式 ……	金融機関

※金融機関で借入手続きをする際、別途必要書類があります。必ず借入先の金融機関へお問い合わせください。

金融機関から高校在学時に「ねぎとこんにゃく下仁田奨学ローン」を利用した場合

町の補助	3年		13年
	高校在学中(3年) 利息の返済期間	高校卒業後(10年) 元金+利息の返済期間	
卒業後町外に 居住した場合	3年間の利息相当額を補助	町外に転出した場合、補助はありません。	町外に転出した場合、補助はありません。
卒業後町内に 居住した場合	13年間の利息相当額を補助		10年間の元金相当額を補助
卒業2年後に町内に 転入した場合	3年間の利息相当額を補助	転出期間の 補助は ありません。	8年間の利息相当額を補助 8年間の元金相当額を補助

お問
い
合
わ
せ

「ねぎとこんにゃく下仁田
奨学金制度」に関するもの
下仁田町企画課
TEL 0274-64-8809

「ねぎとこんにゃく下仁田
奨学ローン」に関するもの
群馬銀行下仁田支店
TEL 0274-82-2221

しのめ信用金庫下仁田支店
TEL 0274-82-2255
群馬県信用組合下仁田支店
TEL 0274-82-3311

群馬県下仁田町

育
て
たい
人
が
い
る。
育
て
たい
町
に
な
る。



ねぎとこんにやく 下仁田奨学金

ねぎとこんにやく下仁田奨学金制度は、子どもたちが“下仁田ねぎのようにたくたくましく”成長し、下仁田町へ帰ってくることを願って、地域全体で応援する新しい奨学金制度です。

下仁田町で子どもを育てる保護者等が、金融機関で「ねぎとこんにやく下仁田奨学ローン」を借り、在学中は利息相当額を、社会人になり下仁田町で居住している期間は返済する元金と利息相当額を、ねぎとこんにやく下仁田奨学金基金から補助します。

「ねぎとこんにやく下仁田奨学金事業」は、平成29年第42回「地域再生計画」により内閣総理大臣の認定を受けています。また、令和元年度には、企業版ふるさと納税に係る大臣表彰を受けました。



1 通常の金利より優遇された「ねぎとこんにやく下仁田奨学ローン」

「ねぎとこんにやく下仁田奨学ローン」は、町と「奨学金に関する協定」を締結した金融機関で、お申し込みいただけます。

「ねぎとこんにやく下仁田奨学ローン」の金額

高校生	—— 30,000円/毎月	1. この奨学金制度でしか利用できない奨学ローンです。
大学生等	—— 50,000円/毎月	2. 利用には金融機関の審査があります。
		3. 下仁田町に登録申請が必要です。

これから入学される学生、今現在学校に通っている学生のどちらも対象です。

2 ねぎとこんにやく下仁田奨学金基金から元金及び利息相当額を補助する「ねぎとこんにやく下仁田奨学金償還補助金」

ねぎとこんにやく下仁田奨学ローンの返済相当額を町が補助します。

在学生(住所要件なし)	→	利息相当額を補助	※遅延利息など対象とならない返済もあります。
社会人(住所要件あり)	→	元金相当額を補助	※補助金を受け取るためには、申請が必要です。

3 ふるさと納税から基金に寄附する「ねぎとこんにやく下仁田奨学金寄附制度」

「ねぎとこんにやく下仁田奨学金」は、これから生まれてくる子どもたちが高校、大学等を経て、返済するときまで、制度を持続していくことが求められます。

行政だけで「ねぎとこんにやく下仁田奨学金基金」を運営した場合には、財政状況により事業の継続が困難になるなど様々なリスクが存在します。長く町民の皆さまに寄り添い、活用される制度であるために「ねぎとこんにやく下仁田奨学金基金」では、税制上の優遇措置がある「企業版ふるさと納税」をはじめとして、皆様から幅広く寄附を募っています。